

令和4年度
事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

学校法人足利大学



目 次

I. 学校法人の概要	
1. 基本情報	p. 1
2. 事業報告	p. 2
3. 設置する学校・学部・学科等	p. 3
4. 学部・学科等の入学定員・学生数の状況	p. 4
5. 役員の概要	p. 5
6. 教職員の状況	p. 6
II. 事業の概要	
1. 足利大学	p. 7
2. 足利短期大学	p. 11
3. 足利大学附属高等学校	p. 13
4. 足利短期大学附属高等学校	p. 15
5. 足利短期大学附属幼稚園	p. 16
6. 主要工事の状況	p. 18
III. 財務の概要	
1. 資金収支計算書	p. 20
2. 活動区分資金収支計算書	p. 21
3. 事業活動収支計算書	p. 22
4. 貸借対照表	p. 23
5. 財産目録	p. 24
6. 経年比較	p. 25
7. 財務説明資料	p. 28
・資金収支計算書（グラフ）	
・事業活動収支計算書（グラフ）	
・貸借対照表（グラフ）	
・財務比率表	
・学校会計と企業会計	
IV. 監事による監査報告書	p. 33

I. 学校法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

「学校法人足利大学」（あしかがだいがく）

英字名称：Educational Foundation of Ashikaga University Group

(2) 事務所の住所等

住 所 ㊦326-8558 栃木県足利市大前町 268 番地の 1

電話番号 0284-62-9981

FAX 番号 0284-62-9100

電子メール houjin@g.ashikaga.ac.jp

ホームページ <https://www.ashitech.ac.jp>

(3) 建学の精神

学校法人足利大学は、聖徳太子が十七条憲法第一条に示した「以和為貴」を建学の精神とし、設置する5つの学園（足利大学、足利短期大学、足利大学附属高等学校、足利短期大学附属高等学校、足利短期大学附属幼稚園）における教育活動の基本としています。

(4) 学校法人の沿革

本学は大正 14(1925)年、足利仏教和合会により足利実践女学校（現足利短期大学附属高等学校）として設立され、昭和 36(1961)年月見ヶ丘高等学校男子部（現足利大学附属高等学校）、昭和 40(1965)年月見ヶ丘幼稚園（現足利短期大学附属幼稚園）、昭和 42(1967)年足利工業大学（現足利大学）、昭和 54(1979)年足利短期大学が設立され、現在に至っています。

2. 令和4年度事業報告

令和4年度も、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続きましたが、本学では2回の職域接種（累計4回）を行うとともに、感染症対策の継続、遠隔授業の併用等で大きな蔓延等はなく学園を継続することができました。今後は政府の5類引き下げに合わせ、令和5年5月より適切な対策継続の下、対面授業や様々なイベント等を積極的に再開し学生生活の正常化を図る方針です。

令和5年度の入学者は、看護学部を除き入学者が減少しました。今後とも少子化の流れは止まらないことから、これまで以上に学園内の協力体制を強化し、教育の魅力を高めるとともに広報活動を推進し、学生募集を図ります。短期大学に学生一人ひとりのキャリア形成を支援できるコース等を導入し、本学での学びの魅力づくりを強化します。事務組織についてはキャンパス単位での統合を開始し、組織のスリム化を進め、財政の更なる健全化を目指します。

教育の質保証については、各校の自己点検、自己評価等を通じ、各校がPDCAサイクルを回し、さらに学園改革推進委員会を通してチェックを行う体制で進めてきましたが、今後、対面での会議が再開できることから、保護者や就職先からみた評価等を共有し、学園全体のイメージアップを図っていきます。

施設面では、足利大学附属高校寄宿舎の新築、特活棟の耐震補強工事を終了することができました。次年度は足利短期大学附属高校の体育館耐震改築工事を開始し、令和6年度の完成を目指します。

3年にわたり続いたコロナ感染症は予測困難な状況を生み出し、様々な影響を学園に及ぼしました。遠隔での授業や就職活動等、学生の負担はかなり大きいものでした。会議も出張を伴わないものになりましたが、対面での人と人のつながりが最も重要であることも改めて認識させられました。一方、AI(人工知能)は、これまでの経験を大幅に超えた進化を遂げており、どのように利用するかで、大きな成果の違いを生む社会へ変化しています。ICTやAI基盤を適切に活用しながら、仏教的情操教育を強化し、人間性豊かな人材を輩出する学園を目指して、教職員一体となって学生をサポートしていきます。

3. 設置する学校・学部・学科等（令和4年4月1日現在）

足利大学		
[大学院]	工学研究科（博士後期課程）	情報・生産工学専攻 建設・環境工学専攻
	工学研究科（修士課程）	情報・生産工学専攻 建設・環境工学専攻
[学部]	工学部 看護学部	創生工学科 看護学科
足利短期大学	こども学科	
足利大学附属高等学校	普通科 機械科 電気科 自動車科 建築科 情報処理科	
足利短期大学附属高等学校	普通科	
足利短期大学附属幼稚園		

4. 学部・学科等の入学定員・学生数の状況（令和4年5月1日現在）

(1) 足利大学大学院

(人)

研究科	専攻	修士課程				博士後期課程					総計
		入学定員	1年	2年	合計	入学定員	1年	2年	3年	合計	
工学研究科	情報・生産工学専攻	20	19	17	36	3	0	0	0	0	36
	建設・環境工学専攻	15	5	4	9	2	0	2	1	3	12
	合計	35	24	21	45	5	0	2	1	3	48

(2) 足利大学

学部	学科	入学定員	1年	2年	3年	4年	合計
工学部	創生工学科	300	293	313	325	386	1,317
看護学部	看護学科	80	88	71	89	86	334
	合計	380	381	384	414	472	1,651

(3) 足利短期大学

学科	入学定員	1年	2年	合計
こども学科	75	50	72	122
合計	75	50	72	122

(4) 足利大学附属高等学校

学科	収容定員	1年	2年	3年	合計
普通科	480	85	69	58	212
工業科	1,260	140	164	199	503
情報処理科	120	25	38	17	80
合計	1,860	250	271	274	795

(4) 足利短期大学附属高等学校

学科	収容定員	1年	2年	3年	合計
普通科	480	109	139	127	375

(5) 足利短期大学附属幼稚園

学科	収容定員	合計
年長	210	36
年中		29
年少		26
満3歳児		2
合計	210	93

5. 役員の概要

(1) 役員一覧（令和4年5月1日現在）

理事	現員14人	（定数11人以上15人以内）			
監事	現員3人	（定数3人）			
	理事長	（非常勤）	武井全補		
	理事	（常勤）	末武義崇		
	理事	（常勤）	安藤康高		
	理事	（常勤）	杉原喜代美		
	理事	（常勤）	岡島一浩		
	理事	（常勤）	三田敏子		
	理事	（常勤）	長江仁一		財務担当
	理事	（非常勤）	櫻井哲夫		
	理事	（非常勤）	和田幸信		
	理事	（非常勤）	源田俊昭		学園長
	理事	（非常勤）	秋草俊二		地域連携担当
	理事	（非常勤）	牛山泉		
	理事	（非常勤）	富田隆		産学連携担当
	監事	（非常勤）	石川尚志		
	監事	（非常勤）	采澤良浩		
	監事	（非常勤）	佐藤純英		

(2) 役員賠償責任保険契約

本法人は、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害を補填することとしております。

令和4年度において、役員賠償責任保険契約に基づき補償が実行されたことはありません。

①団体契約者 日本私立大学協会

②被保険者 記名法人 学校法人足利大学
個人被保険者 役員及び評議員

③保険期間 令和4年4月1日から1年間

④補償内容 ア. 役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
イ. 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

⑤支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

⑥保険期間中総支払限度額

10億円

(3) 評議員一覧（令和4年5月1日現在）

評議員	現員31人	（定数30人以上36人以内）		
	青山みどり	岡平英明	内藤純	
	篤英仁	川島地人	中條祐一	
	阿由葉英峰	小林重昭	長江仁一	
	荒井宣秋	櫻井康雄	長尾昌朋	
	安藤康高	佐々木由美子	深澤幸弘	
	石橋典子	白金法文	三田敏子	
	采澤良俊	末武義崇	宮澤伸吾	
	海野博之	杉原喜代美	室恵子	
	遠藤英昌	瀧川宏道	山越忍	隆
	大貫輝	田口泰広		
	岡島一浩	竹内啓二		

6. 教職員の状況

(1) 教員 (令和4年5月1日現在)

	教授	准教授	講師	助教	助手	計	兼任	計
足利大学	38	17	20	5	8	88	86	174
足利短期大学	4	2	4	1	0	11	25	36

	教諭	助教諭	兼任	計
足利大学附属高等学校	50	0	57	107
足利短期大学附属高等学校	22	0	22	44
足利短期大学附属幼稚園	6	0	8	12

合計	373
----	-----

(2) 職員 (令和4年5月1日現在)

区分		人数
法人事務局	専任職員	11
	嘱託職員	1
足利大学	専任職員	44
	嘱託職員	18
	派遣職員	1
足利短期大学	専任職員	6
	嘱託職員	1
	派遣職員	0
足利大学附属高等学校	専任職員	4
	嘱託職員	4
足利短期大学附属高等学校	専任職員	3
	嘱託職員	1
足利短期大学附属幼稚園	専任職員	0
	嘱託職員	4
合計		98

II. 事業の概要

1. 足利大学

(1) 工学部・大学院

① 教育体制の充実

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、前期授業開始後 2 週目まですべての授業を遠隔オンデマンド方式で実施したが、3 週目（4 月 25 日）以降については、教室定員を試験定員までに制限し、授業後には座席の消毒を行うなど感染防止対策を徹底した上で対面授業を再開しました。

学習管理システム「足利大学 manaba」によるコンテンツ配信、レポート指導および個別指導コレクション機能を活用した個々の学生に対する指導の充実など、コロナ禍で構築してきたオンライン授業の良いところも積極的に取り入れた新しい対面授業の実施に取り組みました。

卒業研究については、共通的評価を目的としたルーブリック評価に基づく成績評価を行うこととし、学習成果の可視化を進めました。

令和 5 年度からの「足利大学カーボンニュートラル（CN）教育プログラム」の実施に向け、対象科目の選定を行いました。

足利大学 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）について、履修率向上を目的として令和 5 年度の対象科目の見直しを行いました。また、令和 6 年度における文部科学省への数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）認定申請に向け、対象科目の選定を行いました。

② 入学者の確保

オープンキャンパス・ミニオープンキャンパス（体験型オープンキャンパス）とともに、事前予約制の対面開催となりました。学部の入学者については、学校推薦入試による入学者は 96 名と 2020 年度（全入学者 357 名）の 94 名とほぼ同程度でしたが、学力選抜入試による入学者が減少したうえ、留学生志願者へのコロナ禍の影響がまだ続いていることから、全入学者 236 名と定員の充足には至りませんでした。学力選抜入試の志願者は、昨年同様、比較的学力の高い高校からの志願者で、上位合格者の点数も昨年並みでしたが、本年度は未手続者、入学辞退者が例年になく多いことから、このような結果となりました。

大学院の令和 5 年度入学者は、前年度比 5 名減の 19 名となりました。大学院修了者のメリットを、在学生により一層アピールする必要があります。

③ 学生指導

新型コロナウイルス蔓延防止の観点、学生の学びと交流のサポートの観点から以下の事業を実施しました。

入構者は、不織布マスクの着用、手の消毒の徹底を義務とし、学生への検温を7号館1階北東側入口で実施しました。

私費外国人留学生学費減免については、授業が対面中心となりほぼコロナ禍前の学習環境になったことから、従来通り、前学期までの出席状況及び単位取得状況が良好で工学部の各分野または各所属専攻から推薦された者のみを減免対象とし、前期7名、後期11名を減免対象外としました。

学業特待生は、2020年度入学生（3年生）51名、2019年度入学生（4年生）67名を教授会に推薦しました。

電話相談を基本とした特別教育相談会を2回（夏・春）実施しました。わたらせ祭を、対面形式とオンライン形式の併用で実施しました（2022年10月9、10日）。

全国障害者スポーツ大会（いちご一会とちぎ大会）に工学部学生5名、大学院学生2名が参加しました。

④ 留学生の支援

上述の通り、私費外国人留学生学費減免は、工学部の各分野または大学院各専攻から推薦された者を減免対象として実施しました。

⑤ キャリア支援

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、就職情報交換会や学内企業セミナー等、就職支援については、昨年度同様オンラインを中心に実施しました。学生への就職情報配信には、電子メール及びActive AcademyのWebフォルダを活用して実施しました。

就職ガイダンスの実施（第1回～第8回）では、オンライン化した就職活動に対応するため、昨年度に引き続き外部業者を活用した就職活動に関するガイダンスを組み合わせ、オンラインと対面に対応できるよう就職ガイダンスの内容を充実させた。また、キャリア講座において、Web面接・対面面接対策講座、面接対策講座（グループ分け対応）を実施し、面接スキルを向上させました。

令和4年度は、就職内定率（留学生を除く）は98.1%を達成できましたが、留学生の内定率は80.0%と低迷しており、大学入学後の留学生を対象とした日本語教育の強化が求められます。

⑥ FD・SD活動

令和5年度からの「足利大学CN教育プログラム」の開始に向けて、CNへの取り組みに関する国内動向およびプログラムの意義・目的についての情報共有および議論の機会としてFDを実施しました。

(2) 看護学部

① 教育体制の充実

令和4年度も新型コロナウイルス感染防止対策のため状況に応じて授業形態を遠隔、対面に変更しました。仏教行事等を学事日程に配置し、教育の一環として位置づけられました。

令和4年度の入学生から新カリキュラムを適応し、旧カリキュラムの在学学生とともに順調な教育活動を展開できています。学力格差を考慮した個別対応が必要であると考えています。

令和4年度卒業生(第6期生)について、令和5年2月に実施された第112回看護師国家試験合格率は95.1%(全体全国平均90.8%,新卒全国平均95.5%)、第109回保健師国家試験合格率は93.0%(全体全国平均93.7%,新卒全国平均96.8%)でした。国家試験合格率を上げるために学修支援プログラムを再強化し、看護師、保健師ともにさらなる取り組みが必要であると考えています。また養護教諭一種免許状は26名が取得しました。

② 入学者の確保

令和5年度の入学生は81名(受験者199名、合格者178名)で、入学定員を確保しましたが、近隣大学の募集状況からも志願者を増やすことが課題です。学校推薦型(公募Ⅱ期)の志願者がいなかったことから試験種別の変更をしていきます。広報活動は、オープンキャンパスを参加型中心に実施できました。参加者は増加傾向です。今後も本学の①教育の特徴、②地域貢献、③国際交流、④学生生活、⑤卒業生の活躍を魅力あるものとして高校生・保護者・高校教諭に機会を作り紹介していきたいと考えています。また、資格取得を本学の強みにできるよう何より国家試験合格率の全国平均以上の実績を積み重ねていきます。

③ 学生指導

新型コロナウイルス感染状況を見ながら、安心・安全な学生生活が送れるように努めました。

保護者説明会を1年次生は4月、2~4年次生は6月にWeb開催しました。教育相談会は、6月、10月、3月に対面、電話等で実施しました。

④ キャリア支援

全学生に対してアドバイザー・クラス担任・委員会を中心に大学生活全般にわたりサポート体制を取っています。卒業後の進路については、就職指導委員会が実習病院就職説明会等を開催し、就職内定率は100%でした。

⑤ FD活動

看護学部としてのFD研修会を5回開催しました。新カリキュラム改正に向けて教育力向上のための研修会や競争的資金獲得のための研修等を開催しました。

(3) 地域貢献

① とちぎ次世代産業創出・育成 (T-Startup) コンソーシアム

とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム試作開発支援に、工学部教員1名が採択されました。

② “まちづくり” への参加・支援

令和4年度も、大学・地域連携プロジェクトとして、「竹あかりイベントによる足利まちなかにぎわい創出」を実施しました。

また、本学教員が中心となり、冊子「多世代交流による足利のまちづくり」を発行しました。

③ 高大連携事業及び高等学校支援事業

教育連携センターを中心に、授業宅配便、高校生学習支援、大会・コンテストなどの支援事業を実施しました。また、例年本学を会場として実施している北関東三県工業高校生徒研究発表会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度はビデオ審査によって実施しましたが、令和4年度はビデオ会議システム (Zoom) を用いたオンライン開催となりました。

④ ボランティア活動

高校生を対象に看護学部サークル「モアレ」が性教育ピアエデュケーションを動画オンラインで3高校(動員総数530名)に行いました。

また、本学学生が「いちご一会とちぎ大会」に選手団サポーターとして参加し、栃木県より感謝状が贈呈されました。

⑤ 看護専門職と地域への活動支援

看護実践教育研究センターでは、看護実践の場での活動として足利赤十字病院看護部に研究活動の支援を行っています。また、依頼があった3つの高校に講師を派遣し、性教育・エイズ講演会(動員総数800名)を行い地域の健康教育活動を支援しました。

⑥ 医療支援協力

新型コロナワクチン職域接種(大学拠点接種)を令和3年度に引き続き令和4年度も医療チームとして計4日間協力しました。

(4) 国際交流

令和4年度も、イリノイ大学スプリングフィールド校 (UIS)、マリアノマルコス州立大学 (MMSU) などの姉妹校・協定校との活動をはじめとして、多くの国際交流事業を行いました。UIS との交流については、本年度も新型コロナウイルス感染症の拡大を受け短期留学は中止せざるを得ませ

んでしたが、5日間の「オンライン留学プログラム」を開催することで交流を図りました。MMSUとは、本学学生の英語力向上を目的とした「オンライン語学留学プログラム」を共同で開講し、12名の学生がMMSUにて2週間のプログラムを受講しました。その他、足利市の友好都市である中国山東省済寧市の曲阜師範大学との「日中大学生オンライン文化交流会」に本学教員及び学生が参加し、交流を深めました。また、学長が学術交流協定校である台湾の中華医事科技大学を訪問し、孫逸民学長と会談しました。

2. 足利短期大学

こども学科

(1) 教育体制の充実

- ① 1学年が新教育課程に移行し、新・旧のカリキュラムに基づく教育活動となりました。新教育課程では、新たな基準に基づく教職課程等に対応するとともに、卒業要件科目に設定していた「ピアノ」を選択科目とし、資格取得を希望しない学生が退学ではなく卒業を目指せるよう工夫しました。2年次生は旧教育課程下のため、開講が終了した科目を再履修する必要がある学生に対しては、個別で授業を開講するなど出来るだけ学生の不利益にならないよう配慮しました。
- ② 全学生の2年間での卒業、学科の教育目標である2つの資格取得を目指しましたが、卒業年次在籍者69名中4名の留年者と幼稚園教諭二種免許状では11名、保育士資格では9名の資格未取得者が出ております。そのため、学生の出席状況や学びの様子等を専任教員全員で確認し合い指導につなげる取り組みや、学生の単位未修得を未然に防ぐ取り組みをより一層強化していきます。また、近年は保育士資格取得のみを目指す者や資格を取得せず一般企業への就職を目指す者が増えてきたため、令和5年度は、3つのプログラム1)保育キャリアプログラム、2)福祉キャリアプログラム、3)ビジネスキャリアプログラムを設定し、個々の適正に応じたプログラムを学生が選択できるようにします。特に、ビジネスキャリアプログラムでは、一般企業への就職に有利となる資格の取得を目指します。
- ③ 授業のほとんどを対面で実施しました。そのため、学生の理解度等の状況を把握しながら授業を行うことができ、授業の質を高めることが出来ました。

(2) 入学者の確保

① オープンキャンパスの強化

入学定員 50 名の充足に努めましたが、入試合格者は 36 名となり、入学手続きの未手続き者が 1 名いたため 35 名の入学者となりました。入学者数の減少理由として、受験年次生のオープンキャンパス（OC）参加者の減少が考えられます。OC や一日学生体験等では遠方在住の参加希望者にはオンラインで対応するなど、出願へつながったケースがある一方、学生が参加者に応対する機会を増やして活気ある OC を目指しましたが、全体の参加者は約 20 名減少しました。

今後は広報活動に力を入れ、参加者数の確保に努めます。

② 高大連携の強化

附属高校との連携強化を引き続き計画し、3 年生の本学入学希望者に 6 回、2 年生の幼児教育関連学科希望者に 3 回の授業体験を実施し、本学の教員との交流および保育の学びへの理解を深める試みを行いました。

栃木県立足利清風高校及び同佐野松桜高校における「総合的な学習の時間」の成果発表会へそれぞれ本学教員が参加し、生徒の発表を聞き質疑を行う中で交流を行いました。また、佐野松桜高校では保育に関する音楽活動の出前授業を 1 回行いました。この活動は今後、高大連携を行っていくことを視野に入れたものであり、先方と引き続き協議し、出前授業を継続する予定です。

学外進学説明会には、可能な限り教員が参加するように心掛け、高校生と直接対話をする機会を増やしました。教員が参加した学外進学説明会は 30 回でした。

(3) 学生指導

新型コロナウイルス感染対策を講じつつ満足なキャンパスライフを送れる環境づくりを目指しました。学生達は入学当初からコロナ禍という側面もあった為、学生活動には積極的でした。したがって本学の学生のみという条件付きではありましたが、3 年ぶりの対面形式での大学祭を開催することができました。また 1 号館 4 階の空中庭園で行われている冬季のイルミネーション装飾も今年は規模を大幅に拡大して行いました。

(4) 仏教行事

仏教行事については、降誕会・魂祭では 2 年次を会場参加、1 年次はオンライン参加とし、成道会・涅槃会では 1 年次を会場参加、2 年次はオンライン参加とした新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、4 つの行事を実施しました。

(5) 地域貢献

- ① 公開講座とボランティア活動が主ですが、新型コロナウイルスの感染状況をみながら少しずつ以前の活動へ戻していきました。
公開講座は3年ぶりに受講者を招いての対面形式で行いました。30名を超える方に受講していただき、アンケート結果から満足していただけた様子もうかがえました。またボランティア活動に関しては、充実とまでは言えないものの可能な範囲で参加している学生が見られました。
- ② 社会活動については、新型コロナウイルス感染状況の様子を見ながら、可能な範囲で地域における各種委員会等の委員や講演依頼の委嘱を受け活動しました。

(6) 進路指導

1年次後期に8回、2年次前期に13回の進路指導を実施しましたが、職希望者の就職率は、96.6%となり、昨年度の100%を維持することが出来ませんでした。

3. 足利大学附属高等学校

① 入学者の確保

285名→252名→237名と、入学者数の右肩下がりの減少傾向に歯止めをかけることができませんでした。特にここ数年増加傾向にあった普通科入学者が71名→84名→69名と減少に転じました。原因は、併願者数の減少であり、高倍率の近隣県立普通科進学高校の併願校として本校が選ばれておらず、むしろ低倍率の近隣県立一般高校の併願校に甘んじていることにあります。本校の弱点と思われる普通科特進コースの活性化が急務であることが明らかです。

一方、工業科は136名→111名→120名とV字回復の兆しが見えました。これは、新型コロナ感染症対応のために保守的に行われていた学校見学会を、昨年度は工夫を凝らしながら対面で実施できたことが大きいと思われる。工業科など専門科における学校見学会のより一層の充実が求められますので、今年度はオープンキャンパスと名称を変更しながら、本校の強みを一層強靱化する流れを構築していきます。

② 学習環境の向上

1泊2日の迦葉山における修養会の復活、秋季の運動会の復活、2年生の修学旅行の復活など、学校行事をコロナ禍前に徐々に戻すことができました。

足利大学工学部に 37 名（昨年比+ 12 名）、看護学部 に 4 名（-2 名）、足利短期大学に 1 名（-2 名）が内部推薦で進学しました。普通科特進コースの進学実績が振るいませんので多角的に改革してまいります。就職率は 100%でした。

高校生ものづくりコンテスト栃木県大会旋盤作業部門で優勝し、本校として関東大会に初出場を果たしました。栃木県工業関係高校生徒研究発表大会では最優秀賞を受賞、北関東 3 県大会に出場しました。また全国工業高校長協会・全国商業高校長協会からの表彰者は 27 名（一昨年比+ 9 名、昨年比-6 名）でした。

一昨年 の 60 周年事業の一環として足利大学附属高等学校寄宿舎（通称：瀬南寮）が完成しました。今年度の新入生の入寮を待って入寮式を実施しました。

③ 教職員の資質向上

私立学校 ICT 活用教育活動推進事業に沿って、県内私学の研究会、研修会などに参加し、委託業者の訪問を受けながら着実にスキルを高めております。

法人本部主催の財政説明会(9/1)に全教職員が参加しました。

④ 地域とのつながり

いちご一会とちぎ国体において、レスリング 92 kg 級優勝、弓道成年女子優勝、テニス、バレーボール、ボウリングに出場しました。また、各会場において大会補助員として多くの生徒が関わりました。

足利市山林火災防止ポスターで本校生の作品が消防長賞を受賞し、最優秀作品に選ばれました。現在その幟旗が市内各所に設置されています。また、吹奏楽部定期演奏会を有観客で実施し、復活した足利鎧武者行列に参加するなど、足利市との連携をとりました。

⑤ 部活動の活躍

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）においてスキー女子回転で優勝、レスリング 92kg 級準優勝、テニス部と弓道部男子が出場しました。全国高等学校選抜大会においてスキー男子大回転・スーパー大回転で優勝、テニス部、弓道部、バレーボール部（春高バレー）が出場しました。

文化部では、放送部が全国高等学校総合文化祭（全国総文祭）に 4 年連続出場し、NHK 杯全国高校放送コンテストにも出場しました。吹奏楽部は東関東吹奏楽コンクールで銅賞を獲得しました。

4. 足利短期大学附属高等学校

① 入学者の確保

令和4年度については、実施できなかった見学会と説明会も実施でき、入学者の増加を予想していましたが、82名（前年度比-27名）の入学と減少する結果となりました。今年度は近隣の県立高校の足利女子高校と足利高校との合併で初めての入試の年となりました。私立を含め安足地区の普通科高校が全て男女共学校となったため、志願環境に変化があったためと思われます。

次年度は渉外活動を工夫して新たにに取り組む所存です。

② 学習環境の向上

総合的な探求の時間の授業において、タブレット端末を利用して授業がスタートできました。不慣れな生徒に対しては、ICT支援員のサポートを受けながら生徒は授業に取り組むことができました。年度末に教室に55インチのモニターが3学年の全教室に設置されました。今後順次1学年ずつ揃える予定です。

③ 教職員の資質向上

GIGAスクール構想から、ICTを利用した教育研究が進んできています。本校においては、前年に全教職員にPCが配備され、その活用が望まれるところです。今年度はICT支援員の手配ができ、ICTを利用した教育活動に向けた準備は進んできています。

④ 大学、短大との連携

大学との連携では、前年度と同様に大学見学会を実施することはできませんでしたが、短大との高大連携授業については、3年生3回、2年生2回実施することができました。

⑤ 地域とのつながり

国民体育大会が栃木県で実施され、ビーチバレーとレスリングの競技会場で補助員として生徒が活躍しました。

⑥ 部活動の活性化

新型コロナウイルス感染症対策のために試合が中止になることは少なくなりましたが、無観客で大会が実施され、感染対策をとりながら練習をして大会に参加することができました。

柔道部

栃木県高等学校新人柔道大会 団体優勝

関東高等学校柔道大会県予選会 団体優勝

バトントワリング部

第41回バトントワーリング栃木県大会 入賞

第57回バトントワーリング関東大会 入賞

第 50 回バトントワーリング全国大会 10 年連続出場 銀賞

⑦ 新型コロナウイルス感染症対策

学校行事について、職員会議において審議を重ね実施方法・可否を判断しました。

5. 足利短期大学附属幼稚園

(1) 子育て支援活動

① 預かり保育の実施

	実施時間	令和 4 年度平均利用者
平日	14 時～18 時	18 人
長期休業日	8 時半～18 時	19 人

② 地域子育て支援講座『ももちゃんクラブ』実施

(ランド事業：市・県補助事業)

子ども同士のふれあいや保護者同士の交流の場の提供と幼稚園教諭による遊びや食育、子育て相談を実施しました。(全 25 回予定→24 回実施)

新型コロナウイルス感染症により自由登園となったため 1 回のみ実施中止としました。(その分の振替は行わず 1 回分相当の品物で会員に還元)

参加申込人数は 12 組 24 名でした。

(2) 地域連携活動

① 高齢者との交流事業の実施 (ランド事業：市・県補助事業)

年中組 9/12、9/14 年長組 9/13、11/8、3/3

② 夏祭りの実施

新型コロナウイルス感染拡大対策により地域の方の来園を中止

満 3 歳・年少組・年中組 7/19 年長組 7/23

③ 中学生の職業体験事業 (ランド事業：市・県補助事業)

新型コロナウイルス感染拡大対策により実施中止

(3) 法人内 (高校・短大・大学) との連携

① 足利短期大学附属高等学校 2 年生 職場体験学習→2/28

② 足利短期大学 2 年生 教職実践演習→10/18・11/1

③ 足利大学看護学部 3 年生 臨地実習→8/2

8/3～8/4、8/23～8/25 は実習生の家族内で陽性者が出たため学内実習指導に変更

④ 足利大学 留学生 国際交流会→計画中止

⑤ 足利短期大学 教育実習受入→1 年生 11/7～11/15 2 年生 6/6～6/27

(4) 幼稚園評価および自己評価の実施

本園の教育・行事・応対等について教職員が見直しや改善等をする。
自己評価を行い年度末にその結果を見直し改善等を図る。

(5) 次年度入園 園児募集 年少…21名（内 新規 11名）、年長…新規 1名

6. 主要工事の状況

【足利大学】

1. 機械工学第2研究棟屋上防水修繕工事	3,410,000円
2. 3号館屋上防水修繕工事	8,580,000円
3. 月見ヶ丘ハイツ解体工事	3,762,000円
4. 3号館3階内装修繕工事	7,700,000円
5. 10号館耐震診断業務	3,300,000円
6. 511・512・513・712・813講義室メディア機器整備	11,440,000円
7. 8号館第一製図室LED照明更新工事	8,375,400円
8. 8号館第二製図室LED照明更新工事	5,585,800円
9. 食堂2階学生食堂LED照明更新工事	3,577,200円
10. 高圧ケーブル更新工事	12,683,000円
11. 落雷故障に伴う火災受信機更新工事	9,548,000円
12. 土木実験棟耐震補強設計業務	4,180,000円

【足利短期大学】

1. 3号館クーリングタワー冷却水ポンプ修繕工事	1,289,530円
2. 学生会館トイレ改修工事	1,218,767円
3. 3号館冷温水発生器冷却系水系伝熱管つまり除去	1,404,700円

【足利大学附属高等学校】

1. 寄宿舍新築工事	141,460,000 円
2. 特活棟耐震補強工事	45,540,000 円
3. 自動火災報知設備更新工事	7,260,000 円
4. 寄宿舍ルームエアコン設置	3,192,120 円
5. 北門門扉更新工事	1,078,000 円
6. 職員室非常放送機器・放送室放送機器更新工事	9,064,000 円
7. 寄宿舍新築工事設計監理業務	3,872,000 円

【足利短期大学附属高等学校】

1. 体育館耐震診断業務	4,070,000 円
2. 照明LED化更新工事（特別教室・他）	3,905,000 円
3. テニスコート手摺廻りシーリング工事	1,067,000 円

【足利短期大学附属幼稚園】

1. LED照明更新工事（図書室・うさぎ・他5室）	1,496,000 円
2. すべり台撤去新設工事	755,700 円
3. さくら・ひよこ組床張替修繕工事	911,900 円

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位:百万円

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,888	2,889	△ 1
手数料収入	55	53	2
寄付金収入	16	18	△ 2
補助金収入	981	995	△ 14
国庫補助金収入	463	476	△ 13
地方公共団体補助金収入	518	519	△ 1
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	22	21	1
受取利息・配当金収入	0	0	0
雑収入	169	169	0
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	814	802	12
その他の収入	294	281	13
資金収入調整勘定	△ 1,061	△ 1,056	△ 5
前年度繰越支払資金	783	783	
収入の部合計	4,962	4,954	8
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,381	2,373	8
教育研究経費支出	1,186	1,156	30
管理経費支出	327	314	13
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	260	256	4
設備関係支出	102	113	△ 11
資産運用支出	20	20	0
その他の支出	37	42	△ 5
[予備費]	(49) 1		1
資金支出調整勘定	△ 34	△ 41	7
翌年度繰越支払資金	682	721	△ 39
支出の部合計	4,962	4,954	8

*各勘定科目の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

資金収支計算書は当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金(現金及びいつでも引き出せる預貯金)の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

[収入の部]

収入の部では学生生徒園児数が 3,084 人(5/1 現在)で、学生生徒納付金は 2 億 8 千 9 百万となりました。補助金は前年度に比べて 2 千 9 百万の減になっております。雑収入は退職財社団からの交付金 1 億 3 千万が主なものです。

[支出の部]

支出の部では人件費が 2 億 3 千 7 百万、教育研究経費が 1 億 1 千 5 百万、管理経費が 3 億 1 千 4 百万となっています。

[繰越支払資金]

令和 4 年度決算は前年度繰越が 7 億 8 千 3 百万、翌年度繰越が 7 億 2 千百万で支払資金は差引 6 千 2 百万の減となっています。

2. 活動区分資金収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位:百万円

科目		金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	2,889
	手数料収入	53
	特別寄付金収入	12
	一般寄付金収入	1
	経常費等補助金収入	946
	付随事業収入	21
	雑収入	169
	教育活動資金収入計	4,090
	支出	
人件費支出	2,373	
教育研究経費支出	1,156	
管理経費支出	314	
教育活動資金支出計	3,843	
差引	247	
調整勘定等	△ 15	
教育活動資金収支差額	232	
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備寄付金収入	4
	施設設備補助金収入	49
	施設整備等活動資金収入計	53
	支出	
	施設関係支出	256
	設備関係支出	113
	施設整備等活動資金支出計	369
	差引	△ 316
	調整勘定等	34
施設整備等活動資金収支差額	△ 282	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 50
その他の活動による資金収支	収入	
	預り金収入	9
	貸付金回収収入	1
	小計	11
	受取利息・配当金収入	0
	その他の活動資金収入計	11
	支出	
	貸付金支払支出	3
	退職給与引当特定資産繰入支出	20
	小計	23
その他の活動資金支出計	23	
差引	△ 11	
調整勘定等	0	
その他の活動資金収支差額	△ 11	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 62
前年度繰越支払資金		783
翌年度繰越支払資金		721

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	802	802	—	—
前期末未収入金収入	270	188	82	—
期末未収入金	△ 179	△ 131	△ 48	—
前期末前受金	△ 877	△ 877	—	—
収入計	16	△ 18	34	—
前期末未払金支払支出	34	34	—	—
前払金支払支出	5	5	—	—
期末未払金	△ 39	△ 39	—	—
前期末前払金	△ 2	△ 2	—	—
支出計	△ 2	△ 2	—	—
収入計 - 支出計	19	△ 15	34	—

3. 事業活動収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位:百万円

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,888	2,889	△ 1
		手数料	55	53	2
		寄付金	17	18	△ 1
		経常費等補助金	933	946	△ 13
		付随事業収入	22	21	1
		雑収入	169	169	0
		教育活動収入計	4,084	4,095	△ 11
	支出の部	人件費	2,406	2,398	8
		教育研究経費	1,581	1,551	30
		管理経費	401	388	13
徴収不能額等		2	2	0	
教育活動支出計		4,389	4,338	51	
教育活動収支差額		△ 305	△ 244	△ 61	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金収入	0	0	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	0	0	0
	支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		0	0	0	
経常収支差額		△ 304	△ 243	△ 61	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	66	71	△ 5
		特別収入計	66	71	△ 5
	支出の部	資産処分差額	8	8	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	8	8	0
特別収支差額		57	62	△ 5	
[予備費]		(41) 9		9	
基本金組入前当年度収支差額		△ 256	△ 181	△ 75	
基本金組入額合計		△ 239	△ 254	15	
当年度収支差額		△ 495	△ 436	△ 59	
前年度繰越収支差額		△ 16,495	△ 16,495	0	
基本金取崩額		0	3	△ 3	
翌年度繰越収支差額		△ 16,991	△ 16,928	△ 63	
事業活動収入計		4,150	4,166	△ 16	
事業活動支出計		4,407	4,347	60	

*各勘定科目の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

事業活動収支計算書は教育活動、教育活動外、特別収支の内容及び均衡の状態を明らかにするものです。

[教育活動収支]

収入の部では学生生徒園児数が 3,084人(5/1現在)で、学生生徒納付金は28億8千9百万となりました。補助金は前年度に比べて2千9百万の減となっております。雑収入は退職財社団からの交付金1億3千万が主なものです。

支出の部では人件費が23億9千8百万、教育研究経費が15億5千百万、管理経費は3億8千8百万となっております。

[特別収支]

収入の部は現物寄付金千8百万、施設設備補助金が4千9百万が主なものです。

[繰越収支差額]

当年度の収支差額は4億3千6百万の支出超過となりました。繰越収支差額は前年度繰越164億9千5百万に当年度の収支差額と基本金取崩額を加減して169億2千8百万の翌年度繰越収支差額となりました。

4. 貸借対照表

令和5年3月31日

単位:百万円

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	11,954	12,018	△ 64
有形固定資産	8,812	8,897	△ 85
土地	941	941	0
建物	6,157	6,228	△ 71
その他の有形固定資産	1,713	1,728	△ 15
特定資産	3,130	3,110	20
その他の固定資産	12	11	1
流動資産	920	1,072	△ 152
現金預金	721	783	△ 62
その他の流動資産	198	289	△ 91
資産の部合計	12,874	13,090	△ 216
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,478	1,453	25
退職給与引当金	1,478	1,453	25
流動負債	1,405	1,465	△ 60
前受金	802	877	△ 75
その他の流動負債	603	588	15
負債の部合計	2,882	2,917	△ 35
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	26,920	26,668	252
第1号基本金	26,577	26,325	252
第4号基本金	343	343	0
繰越収支差額	△ 16,928	△ 16,495	△ 433
翌年度繰越収支差額	△ 16,928	△ 16,495	△ 433
純資産の部合計	9,991	10,173	△ 182
負債及び純資産の部合計	12,874	13,090	△ 216

* 各勘定科目の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表は年度末における資産、負債、基本金及び収支差額を算出し、学校の経営状態を表したものです。

〔 資産・負債の部 〕

有形固定資産が前年に比べ8千5百万減の88億千2百万となりました。

資産の部合計が128億7千4百万で前年度に比べて2億1千6百万の減となっており、総資産に対する固定資産の割合は93%、流動資産の割合が7%、負債及び純資産の部合計に対する負債の割合は22%、基本金の割合が209%、繰越収支差額の割合が△131%となっています。

〔 繰越収支差額の部 〕

繰越収支差額は前年度繰越164億9千5百万に当年度の収支差額と基本金取崩額を加減して169億2千8百万の翌年度繰越収支差額となりました。

5. 財 産 目 録

I 資産額	12,873,851,602 円
内 基本財産	8,816,176,406 円
運用財産	4,057,675,196 円
II 負債額	2,882,406,280 円
III 正味財産	9,991,445,322 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	205,497.92 m ² 941,344,022 円
建物	104,276.56 m ² 6,157,298,400 円
構築物	441 件 129,781,991 円
教育研究用機器備品	12,184 点 442,865,541 円
管理用機器備品	1,187 点 31,232,522 円
図書	266,456 冊 1,086,865,930 円
その他	26,788,000 円
2 運用財産	
現金預金	721,402,575 円
積立金	3,130,000,000 円
有価証券	1,000,000 円
その他	205,272,621 円
資 産 総 額	12,873,851,602 円
負債額	
1 固定負債	
退職給与引当金	1,477,687,562 円
2 流動負債	
前受金	802,032,100 円
未払金	39,133,538 円
預り金	563,553,080 円
負 債 総 額	2,882,406,280 円
正味財産（資産総額－負債総額）	9,991,445,322 円

6. 経年比較

資金収支計算書

単位:百万円

収入の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	2,811	2,895	3,017	2,980	2,889
手数料収入	62	68	63	55	53
寄付金収入	16	20	18	23	18
補助金収入	971	897	1,284	1,024	995
資産売却収入	0	0	0	0	0
受取利息・配当金収入	1	0	1	0	0
付随事業・収益事業収入	85	61	28	50	21
雑収入	401	313	455	220	169
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	959	977	959	877	802
その他の収入	737	522	620	732	281
資金収入調整勘定	△ 1,219	△ 1,254	△ 1,708	△ 1,242	△ 1,056
前年度繰越支払資金	959	1,142	977	717	783
収入の部合計	5,783	5,642	5,714	5,436	4,954
支出の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	2,776	2,796	2,823	2,467	2,373
教育研究経費支出	1,027	1,080	1,074	1,107	1,156
管理経費支出	324	310	285	288	314
施設関係支出	58	49	727	186	256
設備関係支出	58	88	82	82	113
資産運用支出	10	0	0	500	20
その他の支出	761	377	41	57	42
資金支出調整勘定	△ 374	△ 35	△ 35	△ 35	△ 41
翌年度繰越支払資金	1,142	977	717	783	721
支出の部合計	5,783	5,642	5,714	5,436	4,954

*各勘定科目の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
尚、以下の表についても同じです。

事業活動収支計算書

単位:百万円

科 目		平成 30年度	令和 元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,811	2,895	3,017	2,980	2,889
		手数料	62	68	63	55	53
		寄付金	16	19	19	15	18
		経常費等補助金	946	883	1,003	928	946
		付随事業収入	85	61	29	50	21
		雑収入	401	313	475	220	169
		教育活動収入計	4,322	4,240	4,605	4,250	4,095
	支出の部	人件費	2,791	2,774	2,838	2,462	2,398
		教育研究経費	1,459	1,488	1,472	1,503	1,551
		管理経費	397	384	357	361	388
		徴収不能額等	1	2	0	3	2
		教育活動支出計	4,648	4,648	4,667	4,329	4,338
	教育活動収支差額		△ 326	△ 409	△ 62	△ 79	△ 244
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金収入	1	0	1	0
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			1	0	1	0	0
支出の部		借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
		教育活動外収支差額	1	0	1	0	0
経常収支差額		△ 325	△ 408	△ 61	△ 71	△ 243	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	38	31	311	154	71
		特別収入計	38	31	311	154	71
	支出の部	資産処分差額	0	43	3	60	8
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	0	43	3	60	8
特別収支差額		38	△ 12	308	94	62	
[予備費]							
基本金組入前当年度収支差額		△ 287	△ 420	247	15	△ 181	
基本金組入額合計		△ 92	△ 46	△ 119	△ 102	△ 254	
当年度収支差額		△ 379	△ 466	128	△ 87	△ 436	
前年度繰越収支差額		△ 16,037	△ 16,401	△ 16,750	△ 16,622	△ 16,495	
基本金取崩額		15	117	0	214	3	
翌年度繰越収支差額		△ 16,401	△ 16,750	△ 16,622	△ 16,495	△ 16,928	
事業活動収入計		4,361	4,271	4,917	4,404	4,166	
事業活動支出計		4,648	4,692	4,671	4,389	4,347	

貸借対照表

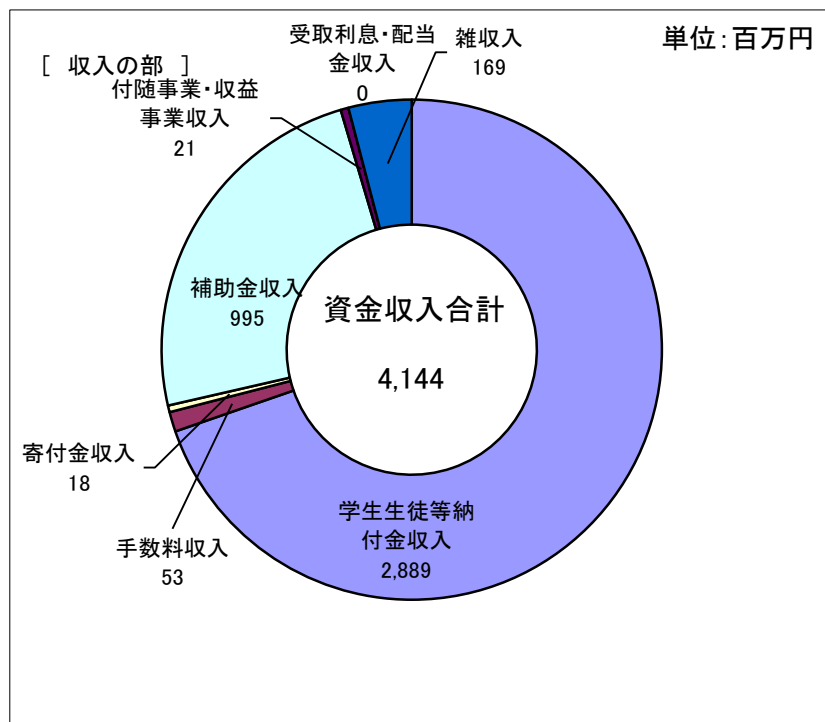
単位:百万円

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産 の 部					
固定資産	12,175	11,672	11,731	12,018	11,954
有形固定資産	9,113	8,741	9,107	8,897	8,812
特定資産	3,050	2,920	2,610	3,110	3,130
その他の固定資産	12	11	14	11	12
流動資産	1,502	1,275	1,451	1,072	920
資産の部合計	13,677	12,947	13,182	13,090	12,874
負 債 の 部					
固 定 負 債	1,485	1,462	1,457	1,453	1,478
流 動 負 債	1,861	1,574	1,567	1,465	1,405
負債の部合計	3,346	3,036	3,025	2,917	2,882
基本金	26,732	26,661	26,780	26,668	26,920
繰越収支差額	△ 16,401	△ 16,750	△ 16,622	△ 16,495	△ 16,928
純資産の部合計	10,332	9,911	10,158	10,173	9,991
負債及び純資産の部合計	13,677	12,947	13,182	13,090	12,874

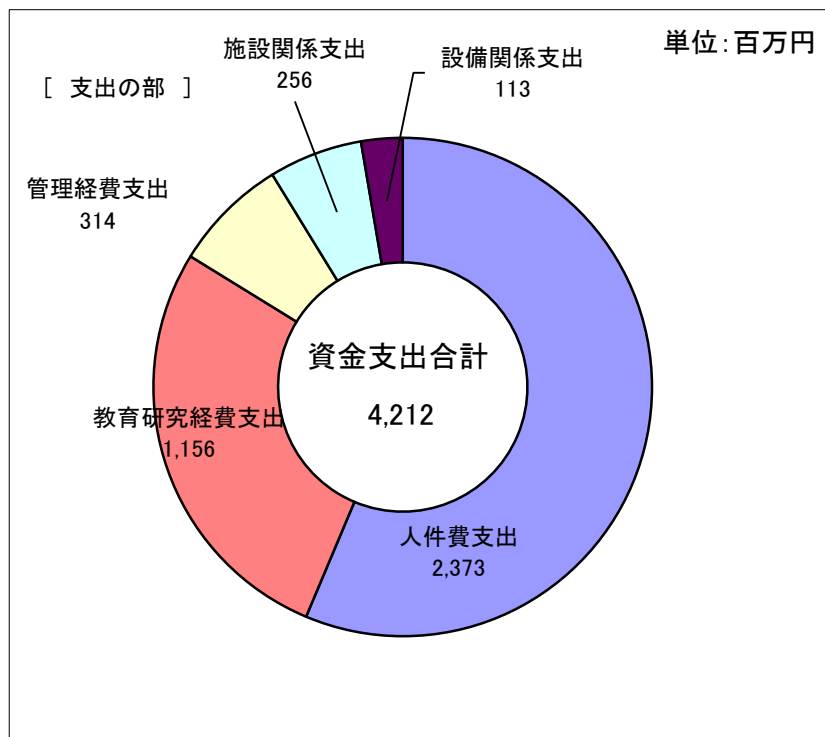
7. 財務説明資料

資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払資金(現金及びいつでも引き出せる預貯金)の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。



科目	説明
学生生徒等納付金収入	授業料・入学金などの学生・生徒から納入されたものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	用途指定のある寄付金を特別寄付金といい、それ以外の寄付金を一般寄付金といいます。
補助金収入	国や地方公共団体などから交付されるものです。
付随事業・収益事業収入	売店などによる補助活動収入や外部から研究委託を受ける受託研究収入などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などの収入です。



科目	説明
人件費支出	教職員に支給する給与・賞与・退職金、専任教職員の退職金財団掛金などです。
教育研究経費支出	教育・研究活動に支出する経費です。消耗品費・印刷費・光熱水費・旅費・交通費・奨学費・修繕費・保守料・賃借料・業務委託費などがあります。
管理経費支出	法人業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。
施設関係支出	建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権などの支出をいいます。
設備関係支出	教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などの支出をいいます。

資金収支計算書独自の科目

前受金収入 : 4月以降分(翌年度)の学費などが3月末日までに納入されたときの収入です。

資金収支調整勘定 : 当年度の活動に供されているが、前年度以前や翌年度以後に収入・支出となるものが決算時に存在しているときの調整勘定のことで。

前期末前払金 : 当該年度中に支払う支出のうち、前年度までに支払済のものです。

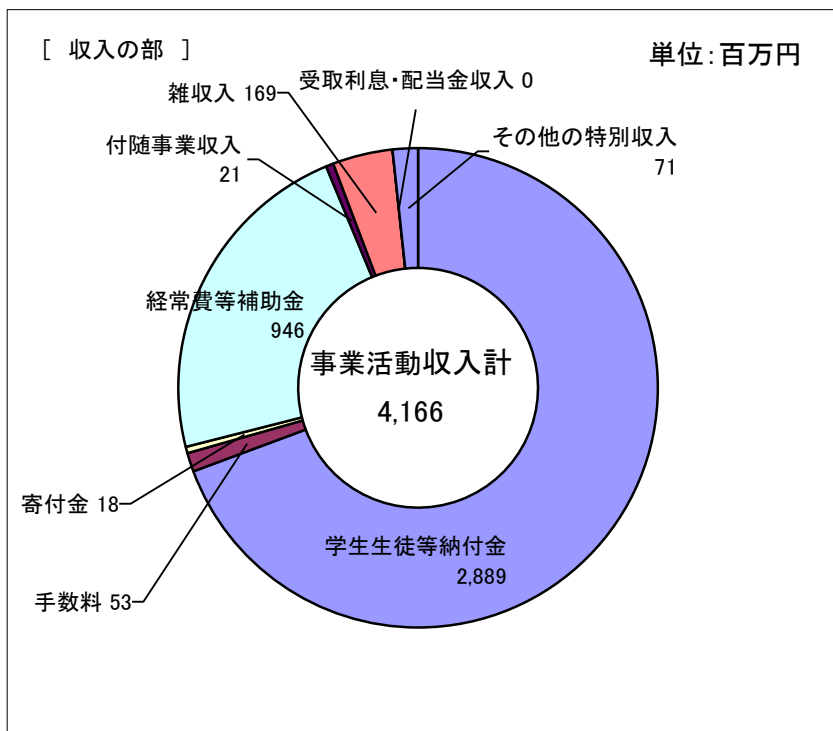
前期末前受金 : 当該年度中の収入のうち、前年度までに入金済のものです。

期末未払金 : 当該年度中に支払う支出のうち、翌年度以降に支払うものです。

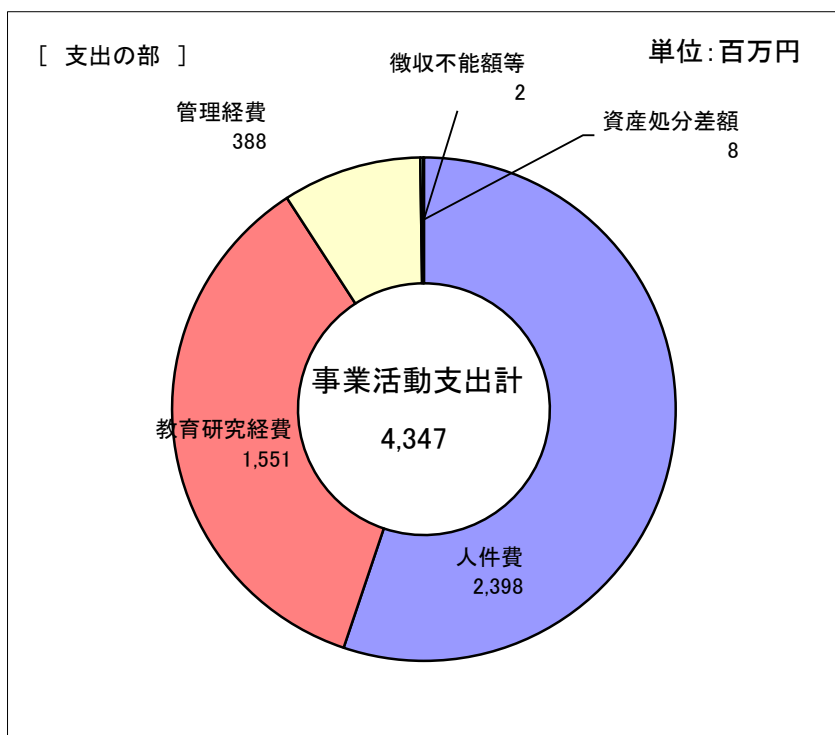
期末未収入金 : 当該年度中の収入のうち、入金が翌年度以降になるものです。

事業活動収支計算書

当該会計年度の活動別収入及び支出の内容及び均衡の状態を明らかにするものです。
 事業活動収入は経常収入（負債にならない収入）と特別収入を合計した金額です。
 事業活動支出は学校法人の費用となる金額で、資産取得の支出などを除いたものを計上します。



科目の説明	
学生生徒等納付金	授業料・入学金などの学生・生徒から納入されたものです。
手数料	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金	用途指定のある寄付金を特別寄付金、それ以外の一般寄付金、寄贈された物品を現物寄付金といいます。
補助金	国や地方公共団体などから交付されるものです。
付随事業収入	売店などによる補助活動収入や外部から研究委託を受ける受託研究収入などの収入です。
受取利息・配当金収入	預貯金の受取利息などの収入です。



人件費	教職員に支給する給与・賞与・退職金、専任教職員の退職金財団掛金、退職給与引当金繰入などです。
教育研究経費	教育・研究活動に支出する経費です。消耗品費・印刷費・光熱水費・旅費・交通費・奨学費・修繕費・保守料・賃借料・業務委託費などがあり減価償却費が含まれます。
管理経費	法人業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動に支出する経費で減価償却費が含まれます。
徴収不能額	授業料、奨学貸付金で徴収が不能となったものです。
資産処分差額	不要となった固定資産を廃棄した時の代価が帳簿残高を下まわった場合に計上する差額です。

事業活動収支計算書独自の科目

教育活動収支：学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金などの学校法人の主要収入であり、借入金のように返済義務のある収入を除外した収入から人件費・教育研究費・管理経費・借入金利息等を差し引いたものです。

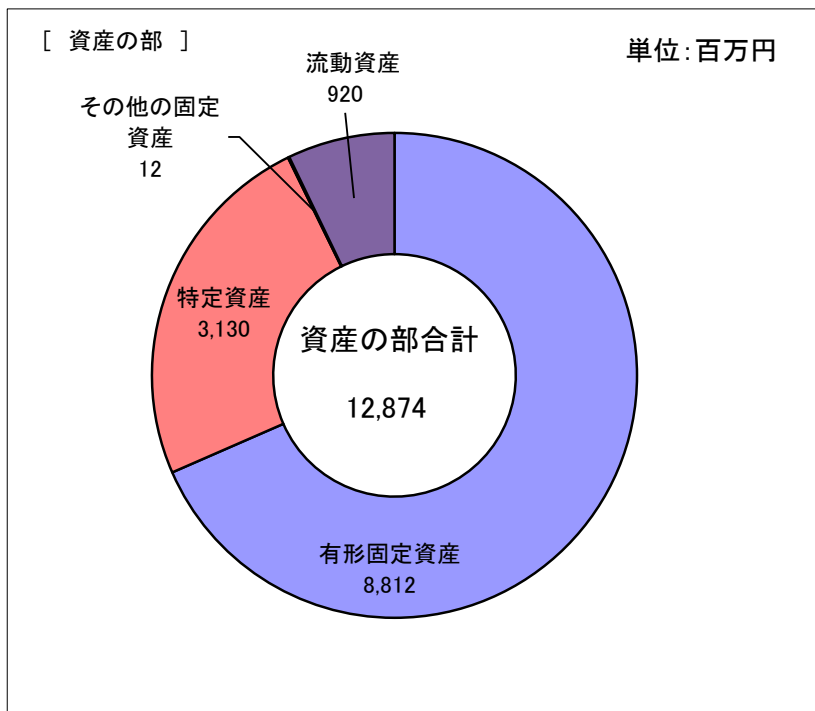
教育活動外収支：受取利息・配当金等の収入から借入金等の支出を差し引いたものです。

特別収支：固定資産にかかる寄付金・補助金などの収入から資産処分差額等を差し引いたものです。

基本金組入額：学校法人が、諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための資産を継続的に保持するための金額であり、第1号基本金から第4号基本金があります。

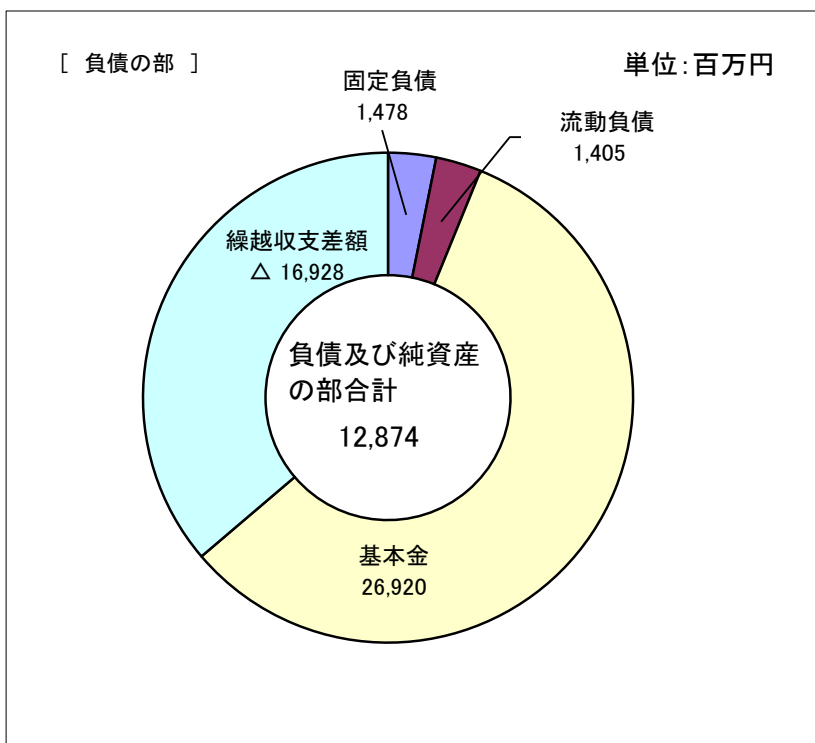
貸借対照表

年度末における資産、負債、基本金及び収支差額を算出し、学校の経営状態を表したものです。



科目の説明

有形固定資産	土地、建物、構築物、建設仮勘定、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両などです。
特定資産	減価償却引当特定資産、退職給与引当特定資産
その他の固定資産	電話加入権、有価証券、長期貸付金、預託金
流動資産	現金、各種預金、郵便貯金、未収入金、販売用品などです。

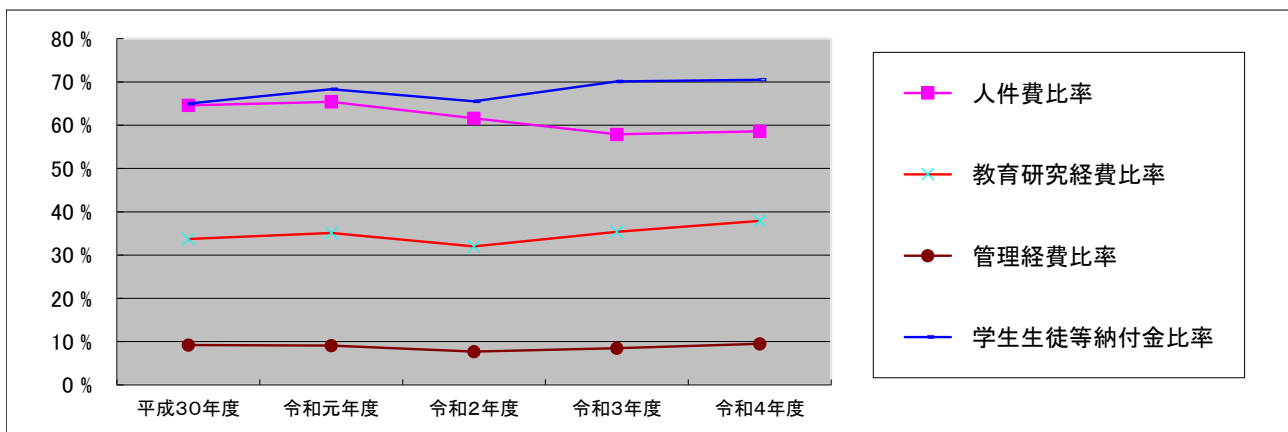


固定負債	退職給与引当金
流動負債	前受金、未払金、預り金
基本金	
(第1号基本金)	土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額
(第2号基本金)	将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの額
(第3号基本金)	基金として継続的に保有する資産の額
(第4号基本金)	1ヶ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)
繰越収支差額	本年度以前の各年度の収支差額の累計

本法人の財務比率の推移は、下記のとおりです。

事業収支計算関係主要財務比率

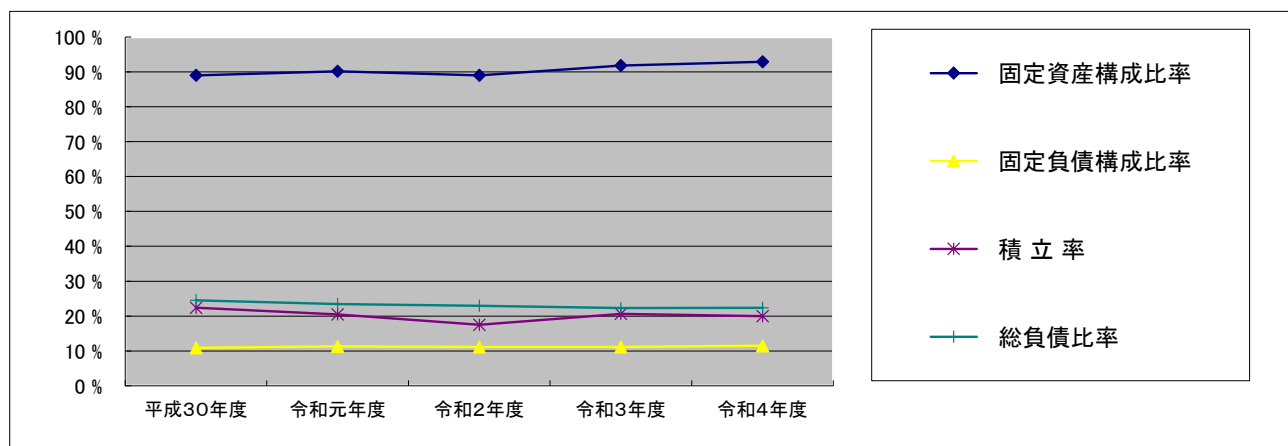
	比 率	算式(×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	人件費比率	人 件 費	%	%	%	%	%
		経 常 収 入	64.6	65.4	61.6	57.9	58.6
2	教育研究経費比率	教育研究経費					
		経 常 収 入	33.7	35.1	32.0	35.4	37.9
3	管理経費比率	管 理 経 費					
		経 常 収 入	9.2	9.1	7.7	8.5	9.5
4	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金					
		経 常 収 入	65.0	68.3	65.5	70.1	70.5



貸借対照表関係主要財務比率

	比 率	算式(×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	固定資産構成比率	固 定 資 産	%	%	%	%	%
		総 資 産	89.0	90.2	89.0	91.8	92.9
2	固定負債構成比率	固 定 負 債					
		負 債 + 純 資 産	10.9	11.3	11.1	11.1	11.5
3	積立率	運 用 資 産					
		要 積 立 額	22.4	20.5	17.5	20.6	20.0
4	総負債比率	総 負 債					
		総 資 産	24.5	23.4	22.9	22.3	22.4

※ 運用資産＝現金預金＋有価証券＋特定資産、要積立額＝退職給与引当金＋2・3号基本金＋減価償却累計額



学校会計と企業会計

企業会計は損益計算書と貸借対照表を作成しますが、学校会計は資金の収支を表す資金収支計算書、企業の損益計算書にあたる事業活動収支計算書、貸借対照表を作成します。

企業が利益追求を事業目的としているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に類似する事業活動収支計算書は大変重要な計算書です。

学校法人会計計算書類の主な用語等

(1) 資金収支・事業活動収支計算書に共通の科目

- ・ 学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、資産売却収入（差額）、付随事業・収益事業収入、受取利息・配当金、人件費、教育研究費、管理経費、予備費

(2) 資金収支計算書にだけみられる科目

- ・ 前受金収入、資金収支調整勘定、施設関係支出、設備関係支出

(3) 事業活動収支計算書にだけみられる科目

- ・ 現物寄付、退職給与引当金繰入額、減価償却額、資産処分差額、基本金組入額、基本金取崩額、当年度収支差額

(4) 貸借対照表にだけみられる科目

- ・ 有形固定資産、引当特定資産（又は預金）、流動資産、固定負債、流動負債、基本金、翌年度繰越収支差額

< 学校会計に特有の用語 >

資金収支調整勘定：その年度における支払い資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは、表現が不十分のため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するもの、翌年度以降に収入・支出となるが当年度の活動に属するものも含めて計算・調整する勘定科目を言います。「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」があります。

事業活動収入：学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金など負債を伴わない収入で、借入金や前受金は除かれます。

事業活動支出：人件費、教育研究費、管理経費、借入金利息などの支出です。資金の支出を伴わない退職給与引当金繰入額や減価償却額を含みます。

基本金組入額：学校法人が諸活動の計画にもとづき教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額であり、事業活動収入から組入れた金額で、第1号基本金から第4号基本金があります。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第2号基本金) 将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの額

(第3号基本金) 基金として継続的に保有する資産の額

(第4号基本金) 1ヶ月の運転資金（文部科学大臣の定める額）

繰越収支差額：事業活動収支計算書において事業活動収入から基本金組入を引いた額と事業活動支出を比べ、その差額を「当年度収支差額」と表示します。各年度の累積額が貸借対照表の「翌年度繰越収支差額」となります。

監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 1 7 日

学校法人足利大学
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

監 事 石川 尚志 ⑩

監 事 采澤 良浩 ⑩

監 事 佐藤 純英 ⑩

私たちは、私立学校法第 3 7 条第 3 項及び、学校法人足利大学寄附行為第 1 5 条の規定に従い、学校法人足利大学の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで）の、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関し監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなく、また令和 4 年度の学校法人の財産の状況は、適正なものと認めます。

以 上